

令和8年度予算案のEBPM「社会的養護経験者等ネットワーク形成事業」

課題データ

- ・社会的養護経験者等は、措置が解除された後も家庭による支援が見込みづらいことや、自立に当たって困難を抱える場合が多いことから、自立に向けた適切な支援を行うことも重要である。
- ・特別養子縁組は、こどもの福祉の増進を図るために、養子となるこどもと実親との間の法的な親子関係を解消し、養子と養親との間に実の親子と同様の親子関係を成立させる制度であり、代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障の観点からも、その支援体制の構築に向けた取組の推進が重要である。

事業

社会的養護経験者等ネットワーク形成事業

令和8年度当初予算案：23百万円

- 公募により選定された民間団体に補助を行い、
- ・社会的養護経験者等やその支援者団体、社会的養護自立支援拠点事業所及び児童相談所等の関係機関が参加する全国交流会の開催や、特設Webサイト等を活用して、社会的養護経験者等が活用できる支援やサービス、支援者団体の周知、当事者の体験談の共有等を行う。
 - ・特別養子縁組当事者や養子縁組民間あっせん機関職員、児童相談所等の関係機関が参加する全国フォーラムの開催等を行う。

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

アウトプット

全国交流会等実施回数
2025年度 **2**回（2回）

短期 アウトカム

全国交流会等参加延べ人数
2025年度 **218**人（218人）

中期 アウトカム

—

長期 アウトカム

「適切な自立支援へつながっている」と思う人の割合
2025年度 **70%**

「特別養子縁組当事者に対する支援の強化が図られている」と思う人の割合
2025年度 **70%**

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み